

令和3年度 学校経営計画

練馬区立開進第三中学校長 堀 健一

〔学校経営標語 - 和と連携 -〕

本校は、昭和22年5月1日開校し本年創立74周年を迎える。15,516名の卒業生を送り出してきた。これまでに文部科学省・東京都・練馬区の教育課題研究の指定を受け成果を上げてきた。また、保護者・地域の力強い支援を受け教育活動を推進してきた。

本校の教育に求められているのは、変化の激しい社会を生きるために、確かな学力、豊かな心、健やかな体の知・徳・体の要素を総合した「生きる力」の育成を図ることである。そのために「主体的な学びを引き出し、対話的な学びを促し、深い学びに誘う」教育を実践する。

この実現に向けて、組織として進むべき方向を共有し教育活動を推進する。

1. 教育目標

人間尊重の精神を基調とし、生徒一人一人がそのもてる力を伸ばし、自立と協調の精神を培い、我が国及び国際社会の平和と発展に貢献する日本人の育成を図り、次の生徒像を追求する。

〔 ◇たくましい人 ◇考える人 ◇心豊かな人 ◇助け合う人 〕

2. 目指す学校像〔信頼と活力に満ちた学校〕

「学力の向上を図り学ぶ喜びのある学校」 「生徒の学びを保護者・地域とともにつくる学校」

3. 目指す15歳の生徒像

「自己肯定感をもち、進路（人生）の目標に向けて努力し、社会に貢献できる人に育てる」

- 一人一人の違いを理解し個性を尊重し合い、自分の責任を果たし仲間と協力する生徒。
- 地域社会での貢献活動に取り組み、人の役に立ち自分に誇りをもつ生徒。
- 学びの基礎・基本を身に付け、主体的に学習に取り組む生徒。
- 体力の向上・健康な生活を身に付け、心身ともにたくましい生徒。

4. 目指す教職員像

「教職員が学び続け、組織で生徒を伸ばす学校」

5. 学校経営の考え方（ボトムアップを中心とする企画提案型の会議）

企画調整会議（管理職・主幹教諭・指導教諭・分掌主任・学年主任・各主任を中心に運営と改善の具体的な手立てを検討する。

6. 目指す学校を経営するための基本方針

(1) 人間尊重の精神といのちを大切に作る心の育成を図る学年・学級経営

- ①「生徒理解に基づく指導により、一人一人の生徒の居場所となる教室・学校づくり」
生徒が「私は認められている」「学校の中に、私の居場所がある」という実感ができるよう、
個に応じた指導と自己肯定感を高める指導を充実する。
- ②自他を大切に作る心、いのちを大切に作る心を育成する。

(2) 学習指導

- ①「学習のねらい・学習の流れ」を示し「振り返り」「まとめ」を徹底する。
- ②教科指導の中で計画的に主体的・対話的に学ぶ活動を設定する。
- ③評価方法や評価規準を明確に示し、日々の学習から評価活動を適切に実施する。
- ④朝読書・学校図書館を活用し、生徒の読書活動や言語活動の充実を目指す。

(3) 研究・研修の充実

- ①学習指導要領の理解と適正な評価・評定のための研修の実施。
- ②道徳科授業の進め方「開三中スタンダード6項目」の推進。
- ③3人組研究授業・研究協議（指導案作成一人1回）の実施。
- ④タブレットの効果的な活用を進める研修の実施。

(4) 特別支援教育の充実

- ①弱視学級生徒への支援は、自立活動と必要な教科の補充を実施する。また、本人・保護者の願いを受け止め、通常の学級の教科担任と連携し効果的な支援を実施する。
- ②週1回特別支援教育校内委員会（生活指導部）に巡回指導教諭・SC・心の相談員・SSWR・生活支援員・主任児童委員が参加し、生徒の情報を共有し支援の充実を図る。
- ③特別支援教室（MY STEP UP ROOM）の開設に伴い、個々の生徒の実態を的確に把握し、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、巡回指導教員と連携し効果的な指導を実施する。
- ④副籍生徒の在籍校と協議し（直接・間接）交流を実施する。

(5) 健全育成（凡事徹底）

- ①情報モラル教室・SNSの適切な使い方の理解・啓発
- ②問題行動やいじめ防止のために、未然防止（問題行動やいじめを生まない、許さない学校づくり）、早期発見（問題行動やいじめを素早く察知）、早期対応（問題行動やいじめの解消と安心した生活）し、問題を明らかにし、問題行動やいじめを繰り返さない学校づくり。
- ③挨拶の励行、時間を守る、身なりを正す、責任を果たす等の指導を丁寧に行う。
- ④首都直下地震を想定し、生徒の引き渡し訓練を実施する。

(6) 進路学習〔将来に向けた自己実現（キャリアパスポートの活用）〕

- ①生徒が主体的に自らの生き方について考え進路選択ができるよう、計画的・組織的に進路指導を推進する。
- ②自己理解を図り、自己の特性に自信をもたせる。また、望ましい勤労観・職業感をもたせ、人間関係形成能力を育成する。
- ③地域未来塾〔外部講師と武蔵大学生による学習支援〕

(7) 健やかな体・食育

- ①生徒の体力の向上を図り、全教科等でオリンピック・パラリンピック教育を推進する。
- ②スポーツに親しみ、知・徳・体の調和のとれた人間を目指す。
- ③「食」の重要性について、各教科・生活指導部・栄養士が連携し組織的・計画的に食育指導を行う。
- ④生徒・教職員ともに心身の健康増進に努める。

(8) 保護者、地域社会との連携

- ①授業に地域の教育力・人材活用（ゲストティーチャー・外部指導員等）
- ②合同防災訓練を地域等と連携し、防災教育を推進する。
- ③おやじの会主催の三涼祭・部活に挑戦・卒業を祝う餅つき大会を推進する。
- ④教育活動は、PTA、同窓会、おやじの会、地域社会等と協働して実施する。

(9) サービスの厳守・組織力の向上

- ①教職員一人一人が、教育公務員として使命と自覚を持ち、意欲的に教育活動に取り組み、組織的に課題解決を図れる学校を目指す。
- ②学校は組織体であり原則として個人で業務を完了することはない。必要に応じて、主幹教諭、指導教諭等及び管理職への報告・連絡を敏速・正確に行い、課題解決が困難なときは、一人で抱え込まず、同僚、主任教諭、指導教諭、主幹教諭及び管理職に相談する。
- ③公務員としての職の信用を損なわぬよう、研修を実施しサービスの厳正に努める。

(10) 小中一貫教育の推進（開進第二小学校、開進第三小学校）

- ①小中一貫教育合同研修を年3回実施し教員の交流により相互理解と指導力の向上を図る。
- ②乗り入れ授業、あいさつ運動、紙芝居の読み聞かせ、本校体育祭での小中交流種目や部活動体験を通して、小学校から中学校へのスムーズな接続を実現する。

(11) 部活動

- ①部活動指導は、保護者の理解と協力を得て実施する。また、外部指導員を活用する。
- ②生徒が主体的に活動する部活動となるよう指導にあたる。
- ③各部活動の「活動方針」「年間活動計画」「毎月の活動計画及び活動実績」を作成する。

(12) 働き方の検討（企画調整会議を中心に多忙や負担の軽減に取り組む）

○正規の勤務時間を超える在校時間の上限「月45時間」・「年間360時間」

- ・ 在校時間の縮減
- ・ 一人一人の意識改革
- ・ 部活動のあり方・支援の検討
- ・ 校務分掌や学校運営の工夫
- ・ 学校休務日の設定

(13) 信頼される学校づくり

①学級・学年・学校便り・ホームページを活用して教育活動を発信・公開する。

②保護者・地域から寄せられた意見・要望を謙虚に受け止め、迅速かつ誠実に対応する。

〔弱視学級の指導目標及び指導の重点 -自信・自立・協調- 〕

(1) 指導目標

- ・ 人間性豊かな成長と思いやりの心を育てる。
- ・ 自己の障がいについて理解を深め、将来の自立に向け必要な力を身に付けさせる。
- ・ 自ら考える力と基礎的な学力を身に付けさせる。
- ・ コミュニケーション力を高めさせる。

(2) 指導の重点

- ・ 視知覚の能力を補い、環境の認知力を育て、行動力や移動能力の向上を図る。
- ・ 眼疾に応じた視覚管理と感覚代行機器を十分に活用できる能力を育てる。
- ・ 目と手の協応動作の発達を促し、手指の巧緻性を高める。
- ・ 視覚障がいを理解し、自立に向け自己の力を最大限に生かした基本的な生活習慣を身に付けさせ、健康安全の意識と態度を養う。